

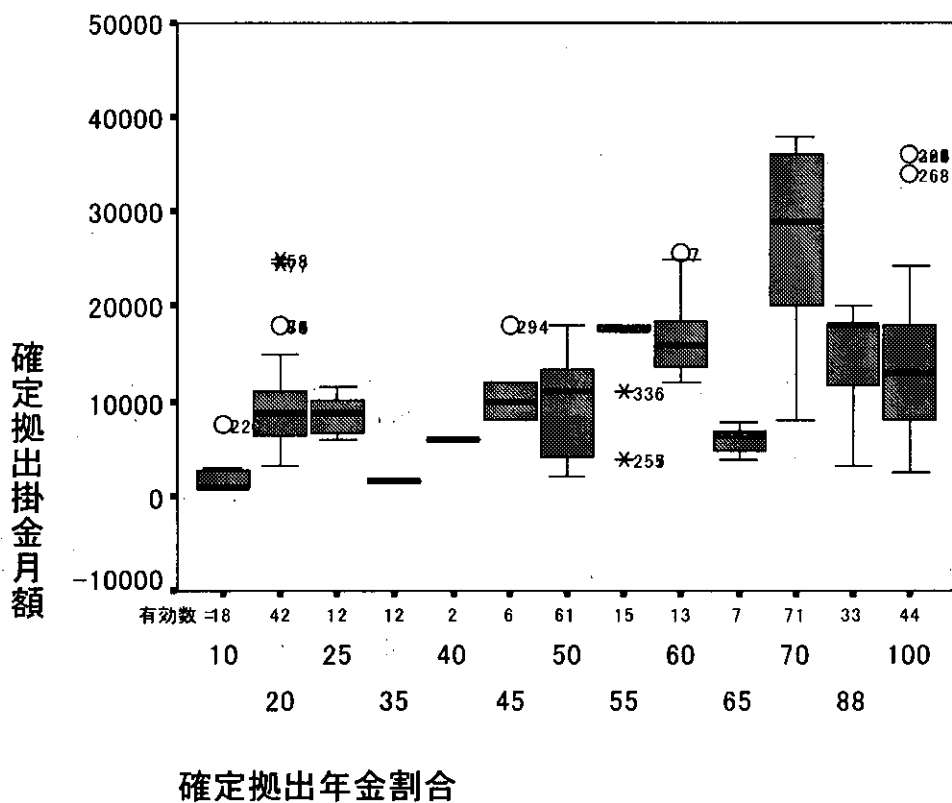
(2) 企業調査と個人調査に跨る記述統計

\*以下では、帰属企業の確定拠出年金が退職給付に占める割合別に、掛金月額を纏めている。

<相関係数>

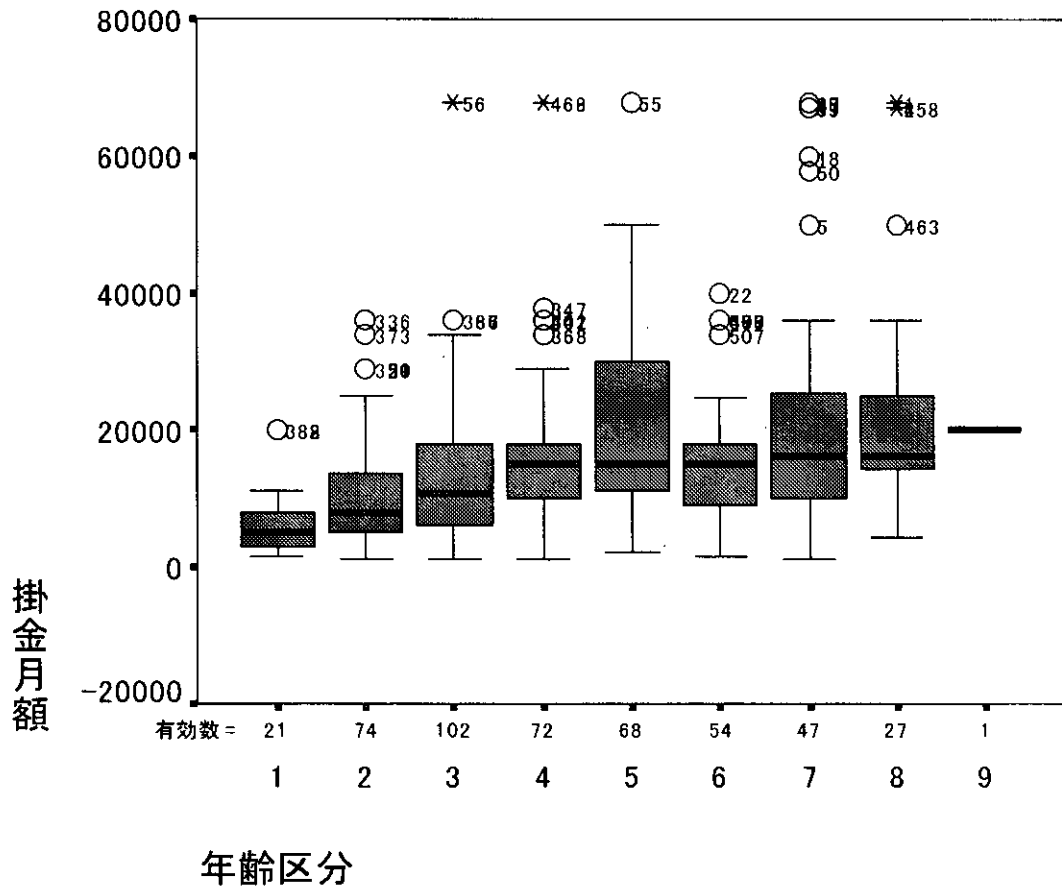
		拠出月額	導入割合
拠出月額	Pearson の相関係数	1	0.446**
	有意確率 (両側)		0.00
	N	400	368
導入割合	Pearson の相関係数	0.446**	1
	有意確率 (両側)	0.00	
	N	368	490

\*\* 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)。



\*以下では、帰属企業の業種別の掛金月額を比較している。なお、業種区分はつぎの通りである。また、縦軸の単位は円である。

< 鉱業= 1、建設業= 2、製造業= 3、電気・ガス業= 4、運輸・通信業= 5、卸売・小売業= 6、金融・保険業= 7、不動産業= 8、サービス業= 9、その他= 10 >



(3) 運用残高割合に関する記述統計

\*以下では、帰属企業における他の退職給付別の運用残高割合などの相違を検証している。

	厚生年金基金	N	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	t 値
預金比率	0	245	38.04	40.78	20.835	6.58E-06	3.935
	1	178	23.23	34.40			4.042
信託比率	0	245	1.43	10.21	2.213	0.13762	0.748
	1	178	0.79	6.06			0.808
公社比率	0	245	5.89	14.80	0.161	0.688037	-0.016
	1	178	5.91	15.65			-0.016
株投比率	0	245	40.69	39.69	1.245	0.26523	-2.906
	1	178	51.87	38.20			-2.924
債券比率	0	245	1.80	8.51	18.072	2.62E-05	-2.108
	1	178	4.39	16.46			-1.922
株式比率	0	245	1.84	9.66	30.820	5.02E-08	-2.782
	1	178	6.01	20.54			-2.513
保険比率	0	245	9.00	23.18	3.528	0.061035	0.676
	1	178	7.58	18.54			0.700
拠出月額	0	228	17622	12374	52.652	2.1E-12	6.910
	1	172	10489	6312			7.505
導入割合	0	239	66	21	86.465	4.76E-19	-7.862
	1	251	47	32			7.934

	適格退職年金	N	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	t 値
預金比率	0	345	29.67	37.39	12.490	0.000454	-2.399
	1	78	41.29	43.87			-2.170
信託比率	0	345	1.09	7.98	0.505	0.4775	-0.355
	1	78	1.47	11.43			-0.284
公社比率	0	345	6.46	15.45	8.912	0.002998	1.616
	1	78	3.40	13.54			1.756
株投比率	0	345	46.18	38.94	3.201	0.074297	0.858
	1	78	41.94	41.53			0.824
債券比率	0	345	3.45	13.73	16.420	6.04E-05	1.958
	1	78	0.38	3.40			3.682
株式比率	0	345	4.14	16.71	9.943	0.00173	1.557
	1	78	1.15	5.86			2.673
保険比率	0	345	7.99	20.72	2.129	0.145299	-0.838
	1	78	10.23	23.95			-0.765
拠出月額	0	324	16051	11268	25.734	6.02E-07	5.964
	1	76	8174	4800			9.448
導入割合	0	410	59	31	101.753	7.34E-22	4.722
	1	80	43	10			8.817

	退職一時金	N	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	t 値
預金比率	0	268	36.79	40.38	14.741	0.000142	3.511
	1	155	23.20	34.59			3.658
信託比率	0	268	1.21	9.66	0.122	0.726688	0.168
	1	155	1.06	6.77			0.185
公社比率	0	268	5.57	14.20	1.737	0.188284	-0.587
	1	155	6.46	16.69			-0.562
株投比率	0	268	39.06	38.36	0.038	0.845284	-4.440
	1	155	56.34	38.92			-4.422
債券比率	0	268	3.44	14.02	5.523	0.019227	1.187
	1	155	1.94	9.40			1.315
株式比率	0	268	5.00	18.30	24.785	9.36E-07	2.493
	1	155	1.16	7.38			3.030
保険比率	0	268	7.67	21.14	1.742	0.187638	-0.925
	1	155	9.66	21.70			-0.919
拠出月額	0	267	14151	10798	4.703	0.030709	-1.060
	1	133	15366	10806			-1.060
導入割合	0	287	69	27	4.275	0.039208	13.262
	1	203	38	22			13.755

	他の給付有無	N	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	t 値
預金比率	0	43	41.53	39.68	0.042	0.837014	-1.817
	1	358	30.23	38.42			-1.771
信託比率	0	43	2.33	15.25	4.037	0.045181	-0.992
	1	358	0.95	7.43			-0.583
公社比率	0	43	6.30	12.90	0.049	0.824246	-0.144
	1	358	5.94	15.67			-0.168
株投比率	0	43	29.51	35.26	2.793	0.09544	3.037
	1	358	48.61	39.39			3.313
債券比率	0	43	2.33	8.68	0.518	0.472023	0.336
	1	358	3.02	13.21			0.464
株式比率	0	43	3.49	16.89	0.007	0.931684	-0.011
	1	358	3.46	15.30			-0.010
保険比率	0	43	14.51	31.24	17.929	2.85E-05	-2.087
	1	358	7.46	19.37			-1.447
拠出月額	0	34	14529	10394	0.194	0.659763	-0.253
	1	337	14079	9817			-0.242
導入割合	0	49	98	10	78.071	1.8E-17	-12.203
	1	441	51	26			-24.413

\*以下では、性別に運用残高割合の相違を検証している。なお、男性=1、女性=2である。

	性別	N	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	t 値
預金比率	1	320	28.18	38.36	0.026	0.871238	-3.520
	2	100	43.69	38.80			-3.499
信託比率	1	320	1.30	9.52	1.203	0.273424	0.546
	2	100	0.75	5.57			0.710
公社比率	1	320	5.94	15.26	0.391	0.532198	0.302
	2	100	5.42	14.80			0.307
株投比率	1	320	49.46	39.95	7.826	0.005388	3.939
	2	100	31.95	34.81			4.233
債券比率	1	320	2.86	12.15	0.088	0.767458	-0.130
	2	100	3.05	13.92			-0.121
株式比率	1	320	3.94	16.22	2.429	0.119872	0.764
	2	100	2.59	12.37			0.878
保険比率	1	320	7.40	19.66	12.083	0.000562	-1.818
	2	100	11.85	26.05			-1.573

\*以下では、ウェブ・サイトの利用経験別に運用残高割合の相違を検証している。  
 なお、ウェブ・サイトの利用経験者=1、未経験者=0である。

	ウェブ	N	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	t 値
預金比率	0	214	41.47	42.21	44.187	9.29E-11	5.362
	1	208	21.79	32.38			5.382
信託比率	0	214	1.00	6.58	0.611	0.435025	-0.374
	1	208	1.32	10.49			-0.371
公社比率	0	214	4.91	12.68	6.867	0.0091	-1.380
	1	208	6.94	17.32			-1.375
株投比率	0	214	36.15	38.22	0.008	0.930763	-5.011
	1	208	54.88	38.53			-5.011
債券比率	0	214	2.17	11.43	5.110	0.024293	-1.197
	1	208	3.63	13.59			-1.194
株式比率	0	214	3.50	14.63	0.078	0.780557	-0.129
	1	208	3.70	16.10			-0.128
保険比率	0	214	10.00	23.85	8.606	0.003534	1.542
	1	208	6.80	18.37			1.548

## 自由記入（企業調査）

問28 運営管理機関に対する「運用商品の選定・提示」「情報提供」「投資教育」などに関するクレーム内容

- ・商品情報の説明が不足
- ・運用商品の個別説明が不十分で理解を得られなかった。
- ・商品を選択するにあたり、何を参考にすればよいか。説明会だけでは不足している。
- ・選定された商品の数が少ない。
- ・現在市場の相場が悪い中、ラインナップされている商品以外に商品の提示等はないのか。
- ・Webサイトの使い勝手が悪い。
- ・Webサービスを利用した際、加入者が自己プロフィールをチェックしたら事前に登録された性別が間違っていた。運用商品の記録管理には直接影響がないと思うが、情報管理の品質精度が大丈夫か心配である。
- ・「情報提供」に関して、Webの操作性・見やすさに問題がある。
- ・中途退社の方がコールセンターに問い合わせで明確な答えがない（本人の理解不足もある）。
- ・スイッチングした時の売買のタイミングがわからない（表示されている価額と一致していないのでは意味がないのではないか）。
- ・海外駐在員への情報提供を改善してほしい。
- ・導入後も定期的にセミナーを開催してほしい。



問 2 9 運営管理機関に対する「運用指図の取りまとめ」「記録管理のあり方」などに関するクレーム内容

- ・パスワード通知書の到着が遅い。
- ・W e b サービスの使用方法がよくわからない。
- ・W e b サービスにて登録した内容が反映されていない（W e b 障害のため反映が遅れたもの。実際に登録できなかったものはいない）。
- ・残高を表示しているW e b サイトで、評価額が1円合わない（端数処理に関する問い合わせ）

問 3 9 投資教育を効果的に行うための工夫

- ・導入1年長前より教育を開始（社内報での啓蒙、トレーナー研修）
- ・多くの従業員が説明会に参加できるように、全事業所で複数回実施した。
- ・説明会後にアンケート実施・出された質問に対し、類型化して回答を作成し配布。
- ・投資の主体は個人であるため、リスク・リターンと、リスクの許容度について徹底して説明に努めた。加入期間について、個人ごとの違いがあるため、一律の教育の難しさを痛感したので、個人の“受け入れ”許容度との“相談”が必要ですと、年金終価計算を指導した。
- ・W e b の1コンテンツを10分以内の内容とした。
- ・受講管理ができる仕組みとした。
- ・毎月1回ニュースレターを発行。

- ・導入VTR作成（シナリオ内部製、高校生の理解レベル、収録時間20分以内を2本、各従業員の自宅に直送）
- ・希望者に対して、説明会ビデオの貸し出しを行った。
- ・ビジュアルな資料の提供等、より理解しやすい方法とすることを心がけた。

#### 問4 1 投資教育効果の具体的把握方法

- ・アンケート調査（この回答多い）。
- ・社員向けアンケートの実施等、具体策を検討中。
- ・今後、追加教育の有無の希望について、社内アンケートの実施を考えている。
- ・説明会参加者よりアンケートを回収し分析した。
- ・アクセスのログ
- ・運営管理機関から加入者の投資状況等に関するモニタリングレポートの説明を受けている。
- ・模擬テストを実施する。

#### 問5 5 国への意見要望

- ・現行の上限額では、退職金、年金の全額を移行できないことから、掛金の限度額の拡大を要望する。
- ・拠出限度額が432,000円ではやや低いと思う。米国でも現在11,000ドル（1ドル：120円換算で132万円）。2006年までには15,000ドルに引き上げられると聞いている。
- ・60歳以前でも一定の条件で引き出せるようにしてほしい（女性

からの要望多い)。

- ・DCは企業の私的年金であることから対象者の範囲を任意に決めさせてほしい。少なくとも雇用契約による社員（社会保険の対象の有無に関係なし）は対象としたいと考える。会社都合による出向により、場合によってはDCの対象外となることに疑問がある。
- ・DCへの加入企業を増やすために、規約等を公的に必要なものと私的に必要なものに分けて、導入方法をより簡易化すべきである。また、加入企業の増大によって、運営管理機関、資産管理機関の競争意識を大きくし、費用の削減に向けてほしい。・一般的ではあるが「特別法人税の廃止」「脱退し専業主婦になったものの個人型DCへの加入、もしくは60歳未満での積立金払い戻し」の事項は、必ず実行してほしい。
- ・勤続年数が短いために、資産残高の少ない者が退職する場合は、退職後の進路が何であれ、制度を脱退し、現金で受け取る選択肢を設けるべき。特に第3号被保険者になるものは60歳になるまでに、毎年の手数料で残高0となってしまうケースが多いと想定される。また、当然ながら、60歳以降の受給額を多くしようとすることから、退職後の手続きをあえて行わず、自ら「その他の者」となる者が増えるのではないか。
- ・世間の各企業は401Kをする時に、退職金から原資を持ち込み401Kを開始していると思う。国は、その現状を踏まえて、「60歳以降でないと引き出せない」ということをなくしていただき、中途解約を認めるべきだと思う。もし認めないというのであれば、退職金からの移換を認めるべきではないと思う。また、中途解約をもし認めてくれるのであれば、必ず退職所得控除を適用してほしい。・上記と関連しているが、国民基金連合会に資産を移換をして、運用指図者になった時に、手数料だけ毎年とられて、資産が0になってしまう（積立残高が低い場合）。これを何とかしてほしい。例えば、拠出を認めるとか、運用指図者になった時には運営管理費が0ですむとか、運用せず資料をおいておくだけのプランを作るようなことをしてほしい。

- ・離・退職時のポータビリティについて配慮はされているものの、引き出しができず、かつ追加拠出ができないというケースがあり、特に女性職員の加入が見送られる大きな要因となっている。また、その間に発生する手数料の額が大きいため、年金資産の運用をはるかに上回る圧迫要因となっている。手数料という概念が年金制度にはなかなかそぐわないのではと考えている。
- ・企業型を導入している企業での加入対象外者（準社員・パートなど）が個人型に自ら加入できないと聞いたが、納得できない。社員からパートへの雇用形態の変更があった時等の取り扱いに関して、制度が中途半端な気がする。
- ・専業主婦（夫）および公務員、さらには障害者も個人型の加入者（運用指図者ではない）の資格を与えてほしい。
- ・特別法人税は廃止が必要である（1%）。・退職時、個人型加入または一時金で支払を受けるかのいずれかを可能にする（一時金を許可すべき）。理由：個人型の管理手数料が6,000円位／年と高過ぎて、拠出金が少額の場合は、手数料で60歳到達時に0になってしまう（退職＝定年60歳以前の退職のことを指す）。
- ・税制問題の早急な改善（特別法人税、非課税限度枠、ペナルティタックスなど）
- ・導入の促進を期待するのであれば、企業に対する税務的なメリット、経済的なメリットをもう少しインパクトのある水準をもって与えてほしい。
- ・特別法人税は撤廃してほしい。拠出時・運用時は非課税、給付時に課税という考え方を採用してほしい。
- ・50歳未満の従業員は、厚生年金あるいは基金に対して不安を多かれ少なかれ持っていると思う。「自分で何とかしなければ」という考えだと思うが、その選択肢の一つとしていわゆる「マッチング拠出」があっても良いと思う。給与天引など一段の事務処理はあると思うが、企業の拠出（基本部分）があって、自分のライフ

スタイルに応じて個人拠出することが“自立”を促すと思うが如何か。

- ・資産運用は自己責任であることから、一定枠のマッチング拠出は認めてほしい。
- ・規約の軽微な変更時の手続きの簡素化。

#### 問56 運用関連運営管理機関について

- ・記録管理業務の窓口を含め、運用関連運営管理機関が窓口となっている場合、加入者から記録管理業務（例えば残高照会）の問い合わせがある。加入者へのサービス向上の観点から個人情報をも本人同意にかかわらず提供してもよいのではないか。・商品選定の責任を負っているにもかかわらず、商品提供機関に対する法的な権限も契約もないことに疑問。商品については、一定の責任をもって選定時点の内容を維持すべきではないか。
- ・毎月の掛金拠出等のルーチン業務において、紙ベースの帳票が多過ぎて効率化の妨げとなっている。Webベースでやりとりできるように改善してほしい。
- ・加入者へ運用商品の構成アドバイスをしてもよいのでは？
- ・法律・業務知識が顧客である我々レベルなので心許ない。
- ・事務の詳細なマニュアルがないため、作業の見通しが立てにくい（特に例外事項について）。
- ・制度導入後の投資教育についての具体的な提案がない。
- ・記録管理機関に振り回されている。個人型確定拠出年金や事業主返還の事務等知識不足の点がある。
- ・制度導入後のフィードバック情報に乏しい。

- ・退職者（個人型への移換者）への情報提供を充実してほしい。
- ・非常によくやっている。ただし、商品情報提供において、より加入者のレベルに立った資料づくりが必要。
- ・手数料が高い。手続きが煩雑である。
- ・手数料を安くしてほしい。もっと多様なサービスを提供してほしい。

#### 問 5 7 記録関連運営管理機関について

- ・口座管理手数料が高額。資産規模に応じた料金とならないだろうか。また、加入者と運用指図者の料金が同一であることにも疑問がある（運用指図者は毎月掛金の配分指図がない分安くてもよいのでは）。
- ・毎月の法人への連絡は、「メール」もしくは「FAX」などもっと安価なものに替えて、維持管理費用を下げしてほしい。
- ・各種事務手続き（事業主・RK）の簡素化。ペーパーレスなど。
- ・企業への報告書等のデータ化（ペーパーのみでは不十分）。
- ・加入員への情報提供は書面でなく、電子媒体で行ってほしい。
- ・提出書類が多く、コールセンターでの対応では限界あり。各拠点に窓口を設けられないか。
- ・担当者の対応が事務的で融通性がない。
- ・退職後の個人の手続きについて、企業や記録関連運営管理機関などでフォローする必要がある。
- ・コールセンターの有人対応時間が短い。休日も営業してもらいたい。

- ・海外住所が登録できないことにも疑問がある。
- ・海外勤務者に対するフォローをしっかりと行ってほしい。
- ・ウェブサイトや、残高報告書の内容がわかりにくい。
- ・移行分の運用指図を毎回行わなくてはいけないのは煩わしい。
- ・ユーザーニーズに添ったWebの内容、各種帳票にしようという気概が感じられない。
- ・担当者用ページはWeb上で毎月末日時点の履歴を保持できるようにしてほしい。データ分析機能も持たせてほしい。
- ・融通が全くきかない事務処理。FAXやメールといった通信手段でこちらの意見を聞いてもらえない体制。
- ・外貨立ててMMFや株式を取り扱えるようにしてほしい。
- ・デフォルトファンドをプランごとの指定ではなく、加入者の希望に応じられるようにしてほしい。

#### 問58 資産管理機関について

- ・資産残高が増えれば増えるほど事務費用が高くなっていく価格設定の見直しをお願いしたい。・「資産管理契約書」の締結が資産管理機関主導であり、契約書の文言の変更を申し入れてもなかなか受け入れてもらえない。
- ・サービスらしいサービスがない。ただ資産を預かっていて、指示通りに売買をしているだけである。
- ・資産を保全するための努力（T+1導入等）が感じられない。
- ・手数料を軽減するための努力（STP導入等）が感じられない。

- ・当座貸し越し時手続きの簡素化。
- ・資産管理機関の役割がよくわからない。第1の役割は資産の保全だと思うが、各商品にはそれぞれ保全機能（預金、G I Cは保護）がある。特に必要ないのではないだろうか。
- ・資産管理機関の機能と必要性について、社員に説明しても、理解が得られにくいので、その辺を明確にできる資料を作成していただき、資産管理機関の方からも広く啓蒙活動を行ってほしい。

#### 問59 自由意見

- ・法令上、現物移換は可能だが、実際には現金化した上での移換となるため、DCのメリットの一つであるポータビリティが確保されていないと考える。
- ・スイッチング、給付時等、売買に時間がかかり過ぎではないか。また、移換時、給付時については売却日そのものがわからない。売却日を指定することはできないものか。
- ・これからの制度なので、DBとDC、基金、公的年金といった全体の中でよりよい制度に育てていきたい。
- ・レコードキーピング費用など制度の運営・管理コストが高いため、金融機関のさらなる努力を期待したい。
- ・制度導入には事業主が負担を強いられる場合が多く、会計処理や税制などの面において、普及促進策を打ち出してほしい。
- ・本制度は会社の総務部門に非常な負荷を強制する。これでは導入企業は増えないのではないかと思う。
- ・関係する会社が多く。問題・疑問が発生した場合、解決に時間がかかることが多い。
- ・仕組み自体が複雑で、なかなかわかりにくい。



- ・若い人たちがいきなり関心を持つことは難しく、退職後は強制移管者が増えるのではないかと思う。
- ・資格喪失者の今後については、法律の中でもう一度検討してほしい部分である。会社を退職した女性は、専業主婦となる可能性が非常に多い。男性は転職しても、企業年金を実施していない企業に転職するのは、やはり極めて少ないように思われる。つまり、運用指図者になる方が、3年以降多く発生していくことと思われる。手数料を払い続けて“塩漬け”状態は、加入者の気持ちにすると、非常に複雑である。

問60 確定拠出年金を導入してよかった点、悪かった点

導入して良かった点	悪かった点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金の心配をしなくてよい。</li> <li>・ファンドに対する従業員の意識の向上（自己責任）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に高齢社員のライフプランの変更を余儀なくした。</li> <li>・中途退職者（専業主婦）が一時金として受け取れない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の自己責任について、もう一度考え直す機会となった。企業としても、自己責任を問うことでさらに責任ある経営について深く追求できた。また財務的視点については、費用・掛金の負担は以前より増加したが、将来的には十分ペイできるものだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前述の通り、拠出・給付に関する法的な規制の緩和が早急に必要だと思う。また、正直もっと多くの企業が導入すると思っていたが、やはり現実は厳しく、このままでは、ポータビリティは死語になってしまう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が投資信託について関心を持ったこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品（投資信託を中心）に利回りが悪く、元本確保型に集中する傾向がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付債務の解消。</li> <li>・社員がライフプランについて考えるきっかけとなった。</li> <li>・対外的に先進的なイメージを持たせる一助となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務量が非常に増えたこと。</li> <li>・毎月の事務手続きにそれなりの手数料がかかっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・掛金拠出により、企業の従業員に対するベネフィットが明白となり、年金制度を「目に見える制度」にすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度変更への理解、運用商品の知識において加入員に大変な格差があり、周知徹底していくための継続教育が課題となっている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の立場としては導入のメリットはいくつも達成されていると思うが、相場低迷の中、本当に加入者のためになっているかと考えると難しい部分である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PBOが0となった。従業員に会社の人事理念が明確に伝わった。従業員のライフプランニングのきっかけとなった(意識が変わった)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部不便を感じる人が出た(3～5年の退社者など)。</li> <li>・退職給付にかかわるコストが前年に比してあがった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職後の生活に向け主体的に取り組むようになってきたこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的な仕組み、各機関の対応を含め、まだまだこれからの制度。改善しつつ育てる必要がある。</li> <li>・投資教育等、事業主の責任は重い。個人情報等実際の運営状況等を把握する手段がないため困っている。</li> </ul>

## 自由記入（企業型個人調査）

### 問17① コールセンターの対応状況が「良い」理由

- ・親しみやすい。
- ・きちっと話を聞き、わかりやすく説明してくれる。
- ・年金制度に詳しく、ていねいであった。
- ・パスワードの設定ミスでアクセスできなかったが、原因特定し、解決のため、大変気持ちよく対応してもらった。

### 問17② コールセンターの対応状況が「良くない」理由

- ・回答者に商品知識がない。
- ・対応が遅い。加入者にタイムリーに情報が届かなくても平気な態度。全体的に加入者の利便性が考えられていない。
- ・つながらなくて、通話できるまで時間がかかりすぎる。
- ・利回りの月次グラフが必要。

### 問23① ウェブ・サイトの使いやすさが「良い」理由

- ・自分個人のホームページの形態となっているのが良い。
- ・くわしい内容であった。

### 問23② ウェブ・サイトの使いやすさが「良くない」理由

- ・Web上で紹介されている内容が何を意味するのか、全く理解できない。

- ・商品の運用状況が良いのかどうかわかりにくい。専門家向けであり、一般の人向けになっていない。
- ・自分が選択したものが現在どのようになっているか、具体的にわからない。
- ・加入者の知りたい情報が少ない。
- ・詳しいことは結局わからなかった。
- ・日中の指図が翌日の発注になる（締め切りが早過ぎる）。
- ・見たい画面までいくのに時間がかかる。
- ・速度が遅い。コンテンツが不十分。
- ・2～3日後でないとわからない（評価額が2～3日前のもの）。
- ・個別の問い合わせに対応する仕組みが不明。
- ・入りづらい。用語および表現が固すぎる。
- ・接続手続きが面倒。内容が見づらい、わかりづらい。
- ・IDやパスワードが長すぎる。
- ・パスワード（IDコード）が複雑（与えられたもの）で、時間帯によってはレスポンスが悪い。表示内容も、スタータキッドのv o 1. 4が配布されていないこともあり、どんな情報がなんのために提供されているか不明瞭である。
- ・いつの基準価格で購入・売却できるのか確認できなかった。商品の基準価格のチャートがラフすぎる。チャートでなく、表で時系列データも見たい。
- ・全体または個別商品の評価損益が表示されていない（時価のみ）。